

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

令和5年7月1日～令和6年6月30日の苦情

|   | 受付日            | 申立者            | 苦情の内容   | 対応  |
|---|----------------|----------------|---|---|
| 1 | 令和5年<br>11月7日  | 市民             | 自宅の郵便受けに「チラシお断り」の表示を出していたにも関わらず、社会福祉協議会の職員募集のチラシが投函された。 | チラシのポスティング業務を、障がい者の就労支援事業所に委託して行った。今後はこの方のご自宅にはポスティングをしないことを、委託先の事業所とも共有し、対応していく。 |
| 2 | 令和5年<br>11月22日 | 地域包括支援センターの利用者 | 介護用品（手すり）の搬入及び訪問介護の回数を増やしてもらおう相談をしているものの、対応をしてもらえない。    | 利用者にお詫びをするとともに、福祉用具事業所に連絡を行い、手すりの搬入を実施した。後日、身体への負担が軽減したことを確認した。                   |